

平成28年度農村振興関係予算概算決定の概要 【農村振興局】

目 次

平成28年度予算概算決定の概要	1
平成28年度国営事業着手地区等(概算決定)について	5
平成28年度農林水産予算概算決定の重点事項	8
非 公 共 事 業 P R 版	
農地耕作条件改善事業	1 1
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	1 3
日本型直接支払	1 5
農山漁村振興交付金	2 1
山村活性化支援交付金	2 3
鳥獣被害防止対策の推進	2 5
都市農業機能発揮対策事業	2 7
小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	2 9
美しい農村再生支援事業	3 1
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	3 2
農家負担金軽減支援対策事業	3 4
流通加工連携農業農村開発調査事業	3 6
有明海再生対策	3 8
諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門への対応に係る経費	4 0
[T P P 関 連 対 策 (H 2 7 補 正 予 算)]	
中山間地域等担い手収益力向上支援事業	4 1
農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業	4 3
公 共 事 業 P R 版	
農業農村整備事業	4 5
国営かんがい排水事業	4 9
国営地域防災対策一体型かんがい排水事業	5 0
国営農地再編整備事業	5 2
国営総合農地防災事業	5 3
農業競争力強化基盤整備事業	5 4
農業基盤整備促進事業	5 6
農業水利施設保全合理化事業	5 8
水利施設整備事業(農地集積促進型)	6 0
農村地域防災減災事業	6 2
土地改良区体制強化事業	6 5
土地改良施設維持管理適正化事業	6 6
基幹水利施設管理事業	6 7
農山漁村地域整備交付金	6 9
海岸事業	7 2
災害復旧事業(農地・農業用施設等)	7 3
災害関連事業(農地・農業用施設等)	7 5
[T P P 関 連 対 策 (H 2 7 補 正 予 算)]	
農地の更なる大区画化・汎用化の推進	7 6
水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進	7 8
畜産クラスターを後押しする草地整備の推進	8 0

平成27年12月24日

農林水産省

主要予算総括表

(単位:億円)

事 項	27 年度 当初予算額	27 年度 補正予算額	28 年度 概算決定額	対前年度比
				(%)
一般会計				
非公共事業	1,256	28	1,215	96.7%
公共事業	3,934	1,074	4,143	105.3%
農業農村整備事業	2,753	990	2,962	107.6%
農山漁村地域整備交付金	1,067		1,067	100.0%
海岸事業	33		33	100.0%
災害復旧事業等	82	84	82	100.0%
農村振興局予算総額	5,190	1,102	5,358	103.2%

- (注) 1 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 2 農山漁村地域整備交付金は、林野庁及び水産庁分を含む農林水産省の全体の額である。
 3 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

非公共予算の概要

(単位:百万円)

事 項	27年度 当初予算額	27年度 補正予算額	28年度 概算決定額	対前年度比
				(%)
主な事項				
農地耕作条件改善事業	10,000	—	12,274	122.7%
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	291	—	231	79.4%
多面的機能支払交付金	48,251	—	48,251	100.0%
中山間地域等直接支払交付金	29,000	—	26,300	90.7%
農村集落活性化支援事業	600	—	—	—
都市農村共生・対流総合対策	2,750	—	—	—
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	6,150	—	—	—
農山漁村振興交付金(新規) ※ うち山村活性化支援交付金を含む	—	—	8,000	皆増
鳥獣被害防止総合対策交付金	9,500	1,200	9,500	100.0%
都市農業機能発揮対策事業	191	—	191	100.0%
農山漁村再生可能エネルギー導入等促進対策のうち 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	830	—	480	57.9%
美しい農村再生支援事業	300	—	96	32.0%
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	100	200	150	150.0%
農家負担金軽減支援対策事業	6,254	—	4,660	74.5%
有明海再生対策(農村振興局計上分)	1,000	—	1,000	100.0%
諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門に係る経費	6,191	—	6,189	100.0%
[TPP関連対策]				
中山間地域等担い手収益力向上支援事業	—	1,000	—	—
農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業	—	400	—	—
計	125,622	2,800	121,463	96.7%

(注) 計数整理の結果、異動を生じることがある。

平成28年度 農業農村整備事業関係予算概算決定の概要

(単位:億円)

	27年度 予算額	28年度 概算決定額 A	(27年度補正追加額)	
			補正額 B	A+B
農業農村整備事業	2,753	2,962	990	3,952
	—	(107.6%)	—	(143.6%)
農山漁村地域整備交付金 (農業農村整備分)	735	735	—	735
	—	(100.0%)	—	(100.0%)
農地耕作条件改善事業(非公共)	100	123	—	123
	—	(122.7%)	—	(122.7%)
計	3,588	3,820	990	4,810
	—	(106.5%)	—	(134.1%)

- ※ 1. 下段()書きは27年度予算額との比率である。
2. 27年度補正額はTPP関連対策を含む。

農業農村整備事業の概要

(単位:億円)

事 項	27年度 当初予算額 ①	27年度 補正額 ②	28年度 概算決定額 ③	対前年度比 (%) ③/①	27年度補正額 +	対前年度比 (%) ④/①
					28年度概算決定額 ②+③=④	
農業農村整備事業						
国営かんがい排水	1,053	90	1,179	111.9%	1,269	120.5%
国営農地再編整備	229	230	176	76.9%	406	177.2%
国営総合農地防災	228	50	262	114.9%	312	136.8%
直轄地すべり	19	-	15	81.6%	15	81.6%
水資源開発	69	-	70	101.2%	70	101.2%
農業競争力強化基盤整備						
うち農業競争力強化基盤整備	341	565	365	107.0%	930	272.8%
農業基盤整備促進	225	-	61	27.0%	61	27.0%
農業水利施設保全合理化	45	15	69	153.9%	84	187.5%
水利施設整備(農地集積促進型)	6	-	6	100.0%	6	100.0%
農村地域防災減災	280	40	508	181.2%	548	195.5%
土地改良施設管理	155	-	156	100.4%	156	100.4%
その他	102	-	96	93.7%	96	93.7%
計	2,753	990	2,962	107.6%	3,952	143.6%

(注) 1. 計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
2. 27年度補正額はTPP関連対策を含む。

平成28年度国営事業等 事業着手地区(概算決定)

区分	地区数	地区名
【国営事業】 (農林水産省)		
かんがい排水	4	<small>かなん に き いっき</small> 河南二期(一期)(宮城県)
		<small>あさひかわ</small> 旭川(秋田県)
		<small>あいづほくぶ</small> 会津北部(福島県)
		<small>とちぎなんぶ</small> 栃木南部(栃木県)
農用地再編整備	2	<small>いばらきちゆうぶ</small> 茨城中部(茨城県)
		<small>どうぜんへいや</small> 道前平野(愛媛県)
総合農地防災	1	<small>わかやまへいや に き</small> 和歌山平野(二期)(和歌山県)
(北海道)		
農用地再編整備	3	<small>あいべつ</small> 愛別
		<small>たいせつ ひがしかわ だいいち</small> 大雪東川第一
		<small>おうむきゅうりょう</small> 雄武丘陵
総合農地防災	1	<small>ゆうち</small> 勇知

平成28年度国営事業 国営施設機能保全・国営施設応急対策
対策移行地区(概算決定)

区分	地区数	地区名
(農林水産省)		
国営施設機能保全	1	ちくごがわちゅうりゅう 筑後川中流(福岡県)
国営施設応急対策	7	なみおかがわ 浪岡川(青森県) すかわ 須川(岩手県) なとりがわ 名取川(宮城県) あかぎせいろく 赤城西麓(群馬県) かりやたがわうがんはいすい 刈谷田川右岸排水(新潟県) みやがわようすい 宮川用水(三重県) なんきようすい 南紀用水(和歌山県)
(北海道)		
国営施設応急対策	2	さつないがわ 札内川 にしあぼしり 西網走

平成28年度国営事業 全体実施設計・調査着手地区(概算決定)

区分	地区数	地区名
全体実施設計 (北海道) かんがい排水	1	えべつなんぼろ 江別南幌
調査 (農林水産省) かんがい排水	2	てんりゅうがわりゅうにき 天竜川下流二期(静岡県) きかいじま 喜界島(鹿児島県)
農用地再編整備	2	しんじこせいがん 宍道湖西岸(島根県) こうちなんこく 高知南国(高知県)
総合農地防災	2	てがぬま 手賀沼(千葉県) おうみとうぶ 近江東部(滋賀県)
(北海道) かんがい排水	1	なかしりべし 中後志
農用地再編整備	1	いわみざわきたむら 岩見沢北村

平成28年度農林水産予算の重点事項 (農村振興局関係)

農村振興局予算総額 5,358億円
(5,190億円)

(※) 各事項の下段()内は、平成27年度当初予算額

1 強い農林水産業のための基盤づくり

(1) 農林水産業の基盤整備(競争力強化・国土強靱化)

- | | | |
|---|------------------------------|---|
| <p>① 農業農村整備事業<公共></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の大区画化、老朽化した施設の改修等の遅れがみられる中、農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を推進 | <p>2,962億円
(2,753億円)</p> | <p>【補正予算】
990億円
うちTPP対策
940億円</p> |
| <p>② 農地耕作条件改善事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地中間管理機構と連携しつつ、担い手への農地集積の推進や高収益作物への転換を図るための計画策定や基盤整備、営農定着に必要な取組を一括支援 | <p>123億円
(100億円)</p> | |
| <p>③ 農山漁村地域整備交付金<公共></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援 | <p>1,067億円
(1,067億円)</p> | |

(2) 農林水産関係施設整備

- | | | |
|--|----------------------|-----------------------|
| <p>○ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備やこれと一体的に行う用水確保対策等を支援 | <p>2億円
(1億円)</p> | <p>【補正予算】
2億円</p> |
|--|----------------------|-----------------------|

2 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

(1) 農地中間管理機構による農地集積・集約化

- | | | |
|--|--|-----------------------------------|
| <p>① 農地の大区画化等の推進<公共></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構による農地の借受け・貸付けとの連携等により、農地の大区画化・汎用化等を促進 | <p>(農業農村整備事業で実施)
913億円
(1,089億円)</p> | <p>【補正予算】
TPP対策
370億円</p> |
|--|--|-----------------------------------|

② 農地耕作条件改善事業（再掲） 123億円
(100億円)

③ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 2億円
(3億円)

- ・ 荒廃農地を再生利用するための雑草・雑木除去や土づくり等の取組を支援

(2) 多様な担い手の育成・確保

○ 中山間地域等担い手収益力向上支援事業[TPP対策]

【補正予算】
10億円

- ・ 中山間地域等における担い手の収益力向上を支援

3 畜産・酪農の競争力の強化

(1) 畜産・酪農の収益性向上

○ 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進<公共> [TPP対策]

【補正予算】
(農業農村整備事業で
実施)
164億円

- ・ 畜産クラスター計画を策定した地域において、地域ぐるみの効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑地の一体的整備、草地の大区画化等を支援

(2) 自給飼料の生産拡大

○ 草地関連基盤整備<公共>

(農業農村整備事業で実施)
48億円
(62億円)

- ・ 離農農家の草地の円滑な継承を図るため、草地改良と併せて行う施設用地確保のための離農施設の撤去を支援するとともに、牧柵の除去等の簡易な基盤整備等を推進

4 輸出の促進と日本食・食文化の魅力発信

(1) 食と農を活用したインバウンドの推進

○ 農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業 [TPP対策]

【補正予算】
4億円

- ・ 広域観光周遊ルートに位置付けられた農山漁村地域における訪日外国人旅行者の受入体制の整備を支援

5 人口減少社会における農山漁村の活性化

(1) 日本型直接支払の実施

① 多面的機能支払交付金

483億円
(483億円)

- ・ 農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

② 中山間地域等直接支払交付金 263億円
(290億円)

- 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

(2) 都市と農山漁村の共生・対流等

① 農山漁村振興交付金【新規】 80億円
(-)

- 都市と農山漁村の共生・対流の促進や地域の活性化、薪炭・山菜など地域資源の活用等による山村の活性化、定住・地域間交流を促進するための施設等の整備を支援 うち山村活性化支援交付金含む

② 都市農業機能発揮対策事業 2億円
(2億円)

- 都市農業の多様な機能の発揮を促進するため、国土交通省と連携し、都市農業に関する制度の検討を実施するほか、都市農業の意義の周知、災害時の避難地としての農地の活用、福祉農園の開設を支援

(3) 再生可能エネルギーの導入促進

○ 農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策 6億円
(10億円)

- 再生可能エネルギー発電事業による収入を地域の農林漁業の発展に活用する取組や農業水利施設を活用した小水力発電等に係る調査設計等を支援 ※農村振興局分
5億円
(8億円)

(4) 鳥獣被害防止対策の推進

① 鳥獣被害防止総合対策交付金 95億円 【補正予算】
12億円
(95億円)

- 鳥獣被害対策実施隊の増設・捕獲活動の実施、侵入防止柵の設置、捕獲技術高度化施設や処理加工施設の整備、ジビエ活用の推進等を支援

② シカによる森林被害緊急対策事業 2億円 【補正予算】
1億円
(2億円) (シカ被害対策緊急捕獲等事業)

- シカによる森林被害が深刻な地域において、国と自治体の広域的な連携の下、シカの計画的な捕獲・防除等を緊急的に支援

※ この他、諫早湾干拓開門対策経費として、62億円を計上

農地耕作条件改善事業

【12,274(10,000)百万円】

対策のポイント

農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地中間管理機構と連携しつつ、担い手への農地集積の推進や高収益作物への転換を図るための計画策定や基盤整備、営農定着に必要な取組を一括支援します。

<背景/課題>

- ・我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進するとともに、高収益作物への転換を推進することが重要です。
- ・このため、多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善を機動的に進めるとともに、農地集積を図りつつ高収益作物への転換を図る場合には、計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせ一括支援することが必要です。

政策目標

担い手が利用する面積が今後10年間（平成35年度まで）で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進

<主な内容>

1. 地域内農地集積型（地域内の農地集積を計画的に実施する場合）
 - 定額助成：区画拡大、暗渠排水、水路等の更新整備、先進的省力化技術導入支援等の条件改善促進支援 等
 - ※中心経営体に集約化（面的集積）する農地については、定額助成の単価を2割加算
 - 定率助成：土層改良、農作業道、農地造成、管理省力化支援、品質向上支援、営農環境整備支援、地形図作成等の条件改善促進支援 等
2. 高収益作物転換型（農地集積を図りつつ、高収益作物への転換を図る場合）
 - 基盤整備に加え、販売先の確保や営農定着等に必要な支援を計画策定から一括支援します。「1. 地域内農地集積型」の事業内容に加え、以下の取組が可能です。
 - 定額助成：プラン作成に係る調査・調整、農産物の需給動向の把握、技術習得方法の検討と実践、試験販売等の経営展開の支援、現場での研修会開催 等
 - 定率助成：実証展示ほ場の設置・運営、導入1年目の種子・肥料等への支援 等

※ 事業の特徴

- (1) 事業の実施区域は、農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域、本事業の実施により重点実施区域に指定されることが確実と見込まれる区域
- (2) 事業実施年度に入ってからからの採択申請が可能（複数回受付）、農地中間管理機構から国への直接申請も可能
- (3) 必要なハードとソフトを組み合わせ、最大5年（ハードは最大3年）、総事業費は10億円未満を支援
- (4) 農地中間管理機構との連携概要を策定し、事業を実施

補助率：定額、1/2等
事業実施主体：農地中間管理機構、都道府県、市町村、土地改良区、農業法人等

[お問い合わせ先：農村振興局農地資源課（03-6744-2208）]

農地耕作条件改善事業（拡充）

- 我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進するとともに、高収益作物への転換を推進することが重要。
- このため、多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善を機動的に進めるとともに、農地集積を図りつつ高収益作物への転換を図る場合には、計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせて一括支援。

1. 事業内容

《地域内農地集積型》最大5年（ハードは最大3年）

○ 定額助成

- ・ 区画拡大：10万円/10a
- ・ 暗渠排水：15万円/10a
- ・ 用水路の更新整備：10万円/10m
- ・ 1地区あたり上限300万円（年基準額）の条件改善促進支援（調査・調整、先進的省力化技術導入支援等）等



畦畔除去



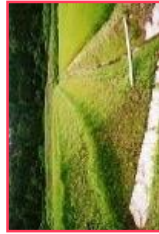
暗渠排水



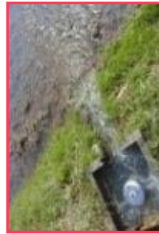
先進的省力化技術導入

○ 定率助成

- ・ 農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農地造成、農用地の保全
- ・ ICTによる水管理や防草対策等の維持管理の省力化支援
- ・ 土壌改良等の高品質作物の導入に関する支援
- ・ 営農雑用水等の営農環境の整備に関する支援
- ・ 地形図作成等の条件改善促進支援



カバープランツ・小段



自動給水栓



土層改良

《高収益作物転換型》①②③で最大5年（ハードは最大3年）

① 高収益作物転換プラン作成支援（最大2年）

○ 定額助成（*）

- ・ プラン作成に係る調査・調整、農産物の需給動向の把握、効果的な輪作体系の検討、販売先に係る調査等



現場での講習・研修会

② 農地耕作条件改善（最大5年（ハードは最大3年））

《地域内農地集積型》と同様



高収益作物の導入（タマネギの収穫）

③ 高収益作物導入支援（最大5年）

○ 定額助成（*）

- ・ 技術習得方法の検討と実践、技術者の育成、試験販売等の経営展開の支援、現場での研修会開催等
- 定率助成
 - ・ 実証展示ほ場の設置・運営、導入1年目の種子・肥料等への支援、農業機械リース等



検討会の様子

- * プランの作成や技術習得等に必要経費を「高収益作物転換推進費」とし、1地区あたり上限300万円～500万円（年基準額）を支援

【高収益作物転換型の実施要件】

- 農業者15者以上（土地所有者含む）が取り組むこと
- ハード整備と併せ行うこと
- 作付面積のうち1/4以上を稲作等から新たに高収益作物に転換すること

2. 実施要件

- 農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域、本事業の実施により重点実施区域に指定されることが確実と見込まれる区域（これらを受益とする施設も対象）
- 総事業費200万円以上 ○ 受益者数2者以上 ○ 農地中間管理機構との連携概要の策定

3. 実施主体

- ・ 農地中間管理機構
- ・ 都道府県、市町村
- ・ 土地改良区、農業協同組合、農業法人等



これなら思い通りの農業ができるわ！

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

【231(291)百万円】

対策のポイント

荒廃農地を引き受けて作物生産を再開する農業者や農地中間管理機構等が行う再生作業、土壌改良、作付・加工・販売の試行等の取組を支援します。

<背景/課題>

- ・農地は食料の安定供給にとって不可欠な資源であり、農業生産の基盤である農地の確保及びその有効利用を図っていくことが重要です。
- ・こうした中で、我が国の食料供給力を強化していくためには、農地制度の適切な運用を行うとともに、**荒廃農地を再生利用する取組**を地方公共団体、農業団体等が一丸となって進めていく必要があります。

政策目標

農用地区域を中心として、荒廃農地を再生

<主な内容>

1. 荒廃農地を再生利用する活動への支援

荒廃農地の再生作業（雑草・雑木の除去等）、土壌改良、再生農地への作物の導入、加工品試作及び試験販売等の取組を支援します。併せて、中心経営体に集約化（面的集積）する場合は、再生作業（定額）の助成単価を2割加算します。

2. 施設等の整備への支援

荒廃農地の再生利用に必要な基盤整備（用排水施設の整備等）や農業用機械・施設、貯蔵施設、農業体験施設等の整備を支援します。

3. 附帯事業への支援

引受け手と受入れ地域のマッチング、農地利用調整等を支援します。

※ 東日本大震災復興特別会計で措置していた、被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業の取組については、本交付金により引き続き支援します。

（補助率：定額（再生作業5万円/10a等）1/2以内等
事業実施主体：耕作放棄地対策協議会）

[お問い合わせ先：農村振興局地域振興課（03-6744-2081）]

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の概要

事業の内容

- 1. 事業概要** 荒廃農地を引き受けて作物生産を再開する農業者、農地中間管理機構、農業者組織、農業へ参入する法人等が行う再生作業や土壌改良、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整備等の取組を総合的に支援。
- 2. 実施主体** 耕作放棄地対策協議会（都道府県協議会・地域協議会）
（※地方公共団体、農業団体等により構成）

【事業メニュー】

- ① 荒廃農地を再生利用する活動への支援
 - ア 再生作業（雑草・雑木の除去、併せて行う土壌改良等）【5万円/10a※】
 - ※ 再生作業に併せて中心経営体に集約化（面的集積）する場合【6万円/10a】
 - ※ 重機を用いて行う等の場合【1/2以内、沖縄県にあっては2/3以内、併せて行う土壌改良は2.5万円/10a】
 - イ 土壌改良（肥料、有機質資材の投入等、2年目に必要な場合）【2.5万円/10a】
 - ウ 営農定着（再生農地への作物の導入等）【2.5万円/10a】
 - エ 経営展開（加工・販売の試行、実証ほ場の設置・運営等）【定額】
- ② 施設等の整備への支援
 - ・ 基盤整備（農業用排水施設、農道の整備等）、乾燥調製貯蔵施設、集出荷貯蔵施設、農業体験施設（市民農園等）、農業用機械・施設の整備
【1/2以内、沖縄県にあっては2/3以内】
 - ・ 小規模基盤整備【2.5万円/10a】
- ③ 附帯事業への支援【定額】
 - ・ 広域利用調整：都道府県域を越えて行う農地利用調整活動への支援
 - ・ 交付金執行事務：交付事務、地域における農地利用調整、普及啓発活動等への支援

※ 東日本大震災復興特別会計で措置していた、被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業の取組については、本交付金により引き続き支援。



【交付金の流れ】

